

薬 第 6 3 4 3 号
令和 7 年 3 月 25 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

麻薬及び向精神薬取締法第 35 条第 2 項に基づく調剤済麻薬廃棄届の受付の電子化について (依頼)

日頃から、薬事行政の推進にあたり、多大なる御協力をいただき感謝申し上げます。さて、令和 7 年 1 月 29 日付け薬第 5402 号にて、麻薬及び向精神薬取締法第 35 条第 2 項に基づく調剤済麻薬廃棄届について、e-kanagawa 電子申請システムでの受付を一部地域において開始したことをお知らせしたところです。

このたび、県内全域で e-kanagawa 電子申請システムでの受付を開始しましたので御了知いただくとともに、貴会会員へ御周知いただきますようお願いいたします。

また、いずれの麻薬業務所においても、引き続き書面 (窓口持参又は郵送) での届出も受け付けています。

【調剤済麻薬廃棄届の電子申請窓口へのアクセス方法について】

県ホームページ「医療用麻薬・向精神薬・覚醒剤原料の取扱いについて (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/yakumu/makoukaku/makoukaku.html>)」からアクセスできます。